

集団扱

自動車保険

平成20年1月より
募集開始しました!



更新の際には、東京海上日動の自動車保険
(割安な集団扱)への切替よろしくお願ひします!
現在、東京海上日動でご契約の皆様は、既取りき代理店
経由で集団扱が可能です。更新の際は、是非集団扱で
お願ひします!

集団扱自動車保険の特

保険料が割安です (東京海上日動内での比較です)

一時払(年払)なら、一般契約一時払に比べて**5%**、

分割払(月払)でも、一般契約分割払(口座振替)に比べて**約5%**割安になります。

会員だけでなくご家族の自動車も対象です。

契約者は会員の方のみとなりますが、記名被保険者、車両所有者は契約者の配偶者、同居の親族、別居の扶養親族もOK! (法人は一人親方に限り可能です)

他の保険会社やJA共済等からもノンフリート等級の継承ができます。
(但し、一部の共済を除きます)

このチラシは、集団扱自動車保険の特徴を記載したものです。
また適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて弊社代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、弊社代理店までお問い合わせください。

1. 集団扱でご契約いただけるのは、以下の条件を満たす場合に限られます。
 集団扱の対象となる方 ご契約者は、(社)新潟県建築組合連合会の会員事業者の役員・従業員の方に限りますが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)はご契約者・ご契約者の配偶者・ご契約者もしくはその配偶者の同居の親族・ご契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族の方とすることが出来ます。
 被保険自動車の所有者の範囲 ご契約者・ご契約者の配偶者・ご契約者もしくはその配偶者の同居の親族・ご契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族の方となります。
 2. 保険期間中に1.の条件の一つでも満たさなくなった場合(ex.ご退職された場合やご子息がご結婚され、別居の扶養外親族となられた場合等)は、速やかに取扱代理店までご連絡ください。
- 集団扱に関するご注意 (社)新潟県建築組合連合会会員事業者の役員・従業員以外の方については、集団扱契約でのご契約はできません。(社)新潟県建築組合連合会を脱退される場合、必ず弊社または取扱代理店にご連絡ください。
また、脱退や退職などの理由により(社)新潟県建築組合連合会の会員でなくなった場合、「保険料集金に関する契約」に定められた定足数不足の場合などにより、集団扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払いいただくこととなります。

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)
担当支社：新潟中央支社
住所：新潟県新潟市中央区万代2-3-6
TEL：025-241-3552

【お問い合わせ先】(建連主幹事代理店)
〒959-1863 五泉市東本町2-5-1
あしなが保険(株)
TEL 0250-43-1791 FAX 0250-43-7027

詳細につきましては、(社)新潟県建築組合連合会、または各組合へお問い合わせください。

集団扱制度のご利用対象者一覧

(ノンフリート契約者に限ります)

契約者	対象自動車 (車検証の名義人)	記名 被保険者
<p>(社)新潟県建築組合連合会の会員</p> <p>ただし、会員以外の方で契約できる方は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none">・(社)新潟県建築組合連合会及び各支部の職員・(社)新潟県建築組合連合会の個人事業所の事業主が組合員の場合、その役員、従業員 <p>労働契約上の雇用契約に基づき雇用されている場合に限り ます。</p> <p>詳細、ご不明点につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。</p>	<p>契約者 契約者の配偶者 契約者もしくは配偶者の同居の親族、または別居の扶養親族</p>	<p>左記の対象自動車 名義人</p>

< 契約者の対象とならない方の例 >

法人事業所の役員、従業員で会員でない方

法人事業所の事業主が会員であっても、役員、従業員が会員でない場合、対象外となります。

(注)ノンフリート契約者とは、同一契約者が所有かつ使用する自動車の総付保台数が9台以下である契約者のことです。